

市庁舎整備に関する調査特別委員会

(第 32 回) 会議録

会 議 年 月 日	平成 26 年 7 月 24 日 (木)		
開 会	午後 2 時 00 分	閉 会	午後 2 時 47 分
場 所	6 階 第 1 会議室		
出 席 委 員 (9 名)	委 員 長 中西照典 副委員長 吉田博幸 委 員 寺坂寛夫、伊藤幾子、桑田達也、椋田昇一 有松数紀、橋尾泰博、下村佳弘		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 職 員	局次長：河村 敏、議事係主任：増田和人		
出 席 説 明 員	庁 舎 整 備 局 長 : 亀 屋 愛 樹 庁 舎 整 備 局 次 長 : 中 島 伸 一 郎 庁 舎 整 備 局 長 補 佐 : 藏 増 祐 子 庁 舎 整 備 局 主 幹 : 宮 崎 学 庁 舎 整 備 局 主 任 : 黒 田 洋 太 庁 舎 整 備 局 専 門 監 : 前 田 喜 代 和 財 産 経 営 課 主 幹 : 福 井 一 朗 兼 庁 舎 整 備 局 主 幹		
傍 聴 者	1 名 (別添のとおり)		
本日の会議に付した事件	別紙資料のとおり		
備 考			

午後2時00分 開会

◆中西照典 委員長 こんにちは。

ただいまから市庁舎整備に関する調査特別委員会第32回を始めさせていただきます。

本日の日程ですが、レジュメに書いておりますが、まず、前回特別委員会の議論の中で出た宿題となっている部分を協議していただいた後、前回検討した現在及び将来にわたる費用の抑制についての議論をして、要点整理を行います。それで、その他を済ませて、議会報告会については、この委員会が一旦終了した後に報告会についての内容の確認を皆さんでやっていこうと思っておりますので、ちょっとレジュメの日程より変更しますが、御了承ください。

それでは、まず宿題となっております前回の質疑の保留部分について、まず棕田委員の質疑で当初の新築移転案に比べて9.2億円経費が削減されている件、この件について、それから、当初の新築移転と現在の案の庁舎間移転の経費の件、この2件であったように思いますが、それについて、中島次長、説明をお願いします。

○中島伸一郎 庁舎整備局次長 そうしましたら、皆さんのお手元に配っております、A4の横長になりますけども、全体構想素案整備案1と新築移転案（1号案）の概算事業費の比較という表を見ていただきたいと思います。これで整備案の1と1号案の比較をここでさせていただいています。左の区分から行きますと、新庁舎の建設の設計監理費については、これは0.4億円、4,000万円これは減少しています。これにつきましては、増減理由にありますように、延べ床面積が減少します。6,100平米の部分、その部分の設計監理費の減ということになります。それと、建設費のほうですけども、これは12.8億円の減となっています。これにつきましては、増減理由にも書いてございますけども、延べ床面積のまず減少に伴う減と、それと建設単価ですね、これは設計単価と契約単価の差がありましたので、それに伴う建設費の増ということで、差し引き12.8億円の減ということになります。それと、1号案では上げておりませんでした駅南庁舎等の改修、あるいはその他の経費ですね、調査費、本庁舎の第2庁舎の解体費等の経費、こういったものを合わせて4億円、これは増額になっております。トータル9.2億円の減ということになります。まず1点目は以上でございます。

◆中西照典 委員長 2点目も。

○中島伸一郎 庁舎整備局次長 済みません、引き続き2点目の庁舎機能の分散化による経費の比較という表をごらんいただきたいと思います。

これは経費の比較ということで、これは一番上の表をごらんいただきたいと思います。分散化によります経費として、上から新築移転統合案、整備案1、整備案3、現状ということでまとめていまして、それぞれ要する経費が上のほうで1,278万円から現状の2,589万円というふうになってございます。それと、右にこの差額ということで現状と、それと新築移転統合案それぞれ整備案1、整備案3で比較をこういうふうな形でさせていただいています。下の人件費と物件費、それぞれその内訳を、これを足し込んだものということでございまして、ごらんいただきますように、新築移転統合案が一番安いということになります。やはりいずれの案も現状よりは経費を抑制するということが当然ありまして、先ほど申し上げましたように新築移転統合が最も抑制できるということでございます。

なお、この差額につきましては、ライフサイクルコストのほうの試算には入れていないというところでございます。以上でございます。

◆中西照典 委員長 説明は終わりました。

よろしいですか。棕田委員、いいですか。

◆棕田昇一 委員 はい。

◆中西照典 委員長 それでは、宿題になっている部分はこれで終わらせていただきます。

続きまして、5つの方針の5番目、先回議論しましたけど、現在及び将来にわたる費用の抑制について、正副委員長、事務局で整理をしました。お手元に渡してありますけども、これについて事務局、朗読をお願いいたします。

○河村 敏 市議会事務局次長 皆様のお手元の資料をごらんください。前回追加要望のあったものをまず御説明いたします。

はぐっていただきまして、3番の庁舎機能の適切な配置です。行政事務に必要な床面積の確保についてという項目の中で、議会機能に必要な床面積の確保の検討というのが要望がありましたので入れております。それから、4番目、活力と魅力あるまちづくりの推進の鳥取駅周辺のまちづくりについての項目で、駅周辺の都市機能の集積や連携とはというふうに入れております。それから、鳥取城跡周辺地区のまちづくりについての項目で、庁舎移転後の鳥取城周辺地区の2核2軸のまちづくりが見えてこないというのを入れております。

それから、前回に議論になった部分です。5、現在及び将来にわたる費用の抑制。建設費の負担の抑制について、全体構想の事業費は予算化時点で精査する。積み立て済みの基金を活用するにしても経費節減に務めるべき。維持管理費の負担の抑制について、長期使用に伴う小回りのきく省エネルギー庁舎の検討。ライフサイクルコスト100年と耐用年数100年は別の意味。建設場所による建設費の違いについて、ライフサイクルコストの差は、現本庁舎敷地新築の1階ピロティーの建設費が大きな原因。将来的な庁舎の一体化を考えた場合、敷地は広いほうが有利。工期及び工事中の影響の違いについて、現本庁舎敷地新築の場合は、工事期間中の安全面、利用者への影響を十分考慮する必要がある。以上です。

◆中西照典 委員長 先ほど事務局が朗読しましたように、追加の点、追加の部分、それから、現在及び将来にわたる費用の抑制、このような論点が出ておりました。このことにつきまして、どうですか皆さん、何かつけ加えておいたほうがいいと言われる方はお願いします。

一応この間、当局からありました説明と、それから、そこで議論になったものを今、整理させていただいております。一応この点については皆さん意見がないということで、それでよろしいですね。

では、そのようにさせていただきます。

次に、今度はその他ということになるんですね。じゃあ、その他ということで、まずその他は、事務局どうぞ。

○河村 敏 市議会事務局次長 皆様のお手元に、こういうA3の横長のカラーのものをお配りしています。これは次回以降の検討の参考資料としまして、これまでの論点整理したもの、それから、全体構想素案に盛り込まれているものの必要と思われるポイントを入れております。

黄色の部分ですけども、これはこれまで議論、委員さんから出た意見ではなしに全体構想に盛り込まれている内容、例えば1ページ目の左の上の建物と設備の耐震・安全性の確保については、これは防災拠点としての性能とか、例えば構造体のことなんか全体構想に盛り込まれていますので、それを今後の議論の参考になるということで入れております。例えば整備案1、整備案3にしても、この黄色の部分についてはどちらも可能という。どちらも可能というのは、これをもとに事務局でどちらも該当するなというようなことで入れております。これはあくまで今後の次回以降の特別委員会で検討していただく材料として、参考ということで作成しております。きょうお配りしているのは、事前に見ていただいて次に生かしていただきたいという趣旨であります。

◆**中西照典 委員長** 先ほど説明がありましたけども、資料としては次回の特別委員会で議論するための資料でありますので、その点、確認をしていただき、次の委員会での議論の参考にしていただきたいと思います。

それでは、当局よりチラシの説明があるようですので、じゃあ、中島次長。

○**中島伸一郎 庁舎整備局次長** 失礼します。

そうしますと、皆さんのお手元に、これはまだゲラ刷りでございますけども、チラシですね、お配りさせていただいています。以前も委員会の中で、市民の皆さんに丁寧に説明していくために漫画等を活用したチラシを作成させていただくということでお話しさせていただいています。漫画でよくわかる市庁舎整備のお話ということで作成しております。改めて市庁舎整備がなぜ必要かということを市民の皆さんに説明していきたいと思っています。今後これは印刷が上がりましたら、市民の皆さんにごらんいただけるように市の公共施設等に配置したり、また、町内会へ回覧を自治連にもお願いしていますので、そういった形で皆さんにごらんいただくようにしたいと思っています。A3の1枚折りの漫画で構成しております。以上でございます。

◆**中西照典 委員長** では、そういう報告がありました。

きょうは一応ここまでが特別委員会としての、前段という言い方はおかしいですね。委員会としてでありますので、閉会する前に、次回の特別委員会は8月の4日の14時からであります。

では、以上をもちまして第32回市庁舎整備に関する調査特別委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後2時14分 閉会（放送終了）

午後2時15分 開会

◆中西照典 委員長 それでは、委員会を再開します。

これからは8月に行う議会報告会の本特別委員会の報告内容についての協議に入りたいと思います。

皆さんの手元に報告内容のたたき台を事前に配付しております。中間報告以後これまでの、きょうここまでですね、きょうというか、きょうはちょっと無理だから前回までの委員会の内容を、説明時間は5分ですので、それを踏まえてやっております。7月の28日に議会報告会の班長会が予定されておりまして、その資料にしたいと思います。

まず、報告書ですね、パワーポイントとなる部分と説明の部分とに分かれておりますので、読みの原稿のほうを、じゃあ次長のほうから……。ああ、はい、お願いします。

○増田和人 議事係主任 増田です。読み原稿とパワーポイントのスライドの資料をお配りしております。読み原稿の一番左側にまず時刻、目安ですけども書いてあります。その横にスライド番号ということで1、2、3、4と番号が振ってありますが、これがパワーポイントの、ちょっと右隅、ちいさくてわかりにくいですけども、ページの番号が入っております。こちらに対応しております。

まず最初にずらっと一通り読みますので、よろしく願いいたします。**(発言する者あり)**はい。

それでは始めます。これから市庁舎整備に関する調査特別委員会の議会報告会を行います。よろしく願いいたします。

次ですね。本特別委員会は、平成25年1月16日の第1回鳥取市議会臨時会で、市庁舎整備に関する調査研究を目的として9人の委員で設置されました。

次です。現在まで何カ月かの間に何回の委員会を開催し、市庁舎整備の予算・決算の審査、鳥取市庁舎整備専門家委員会の報告、請願・陳情の審査、また、鳥取市庁舎整備全体構想（素案）について議論を重ねています。

次です。まず、平成26年2月定例会3月20日で行った本特別委員会の中間報告の内容について御報告します。

中間報告までに延べ25回にわたる委員会を開催し、市庁舎整備のあり方について議論し、具体的な市庁舎整備の方向性について現本庁舎の現状の視察も行うなど、調査・研究を進めました。その中で、市庁舎整備は喫緊の課題であり、市庁舎整備の方向性を早期に決定すること、合併特例債を財源の柱とし、本市の財政負担を可能な限り軽減させること、鳥取市庁舎整備全体構想（素案）で示された1、防災機能の強化、2、市民サービス機能の強化、3、庁舎機能の適切な配置、4、活力と魅力あるまちづくりの推進、5、現在及び将来にわたる費用の抑制、この5つの方針に沿って市庁舎整備の検討をすること。以上の点については、特別委員会で合意がとれたところです。

しかしながら、住民投票の結果について各委員の認識が違っており、議論は堂々めぐりを繰り返しました。住民投票の時点では議論が十分ではなかったが、鳥取市庁舎整備全体構想（素案）で示された5つの方針のもと、耐震改修一部増築案、新築案を支持する委員の意見に分か

れる中、それぞれの案について議論が重ねられ、十分な時間を費やし審査されてきたところではありますが、市庁舎整備は喫緊の課題であり、早期に方向性を出す必要があることから、本年3月14日の第23回の委員会において、現本庁舎を耐震改修すべきか否かについて採決しました。一部委員からは現時点での採決は認められないとの意見がありましたが、採決した結果、現本庁舎を耐震改修することについて賛成者なしとなり、現本庁舎を耐震改修することは否決されました。今後は本庁舎を新築することを基本に、市庁舎整備について早期に具体的な方向性を決定するため、引き続き調査・研究を進めることとしております。

以上が中間報告の内容です。

現在、本特別委員会では、旧市立病院跡地への新築並びに現本庁舎敷地への新築を基本とし、鳥取市庁舎整備全体構想（素案）で示された5つの方針ごとに協議を行っています。防災機能の強化の主な議論のポイントは、防災拠点としての敷地の広さ、防災、備蓄倉庫、多目的スペースについて、ヘリポートについて、緊急輸送道路について、液状化対策について。市民サービス機能の強化の主な議論のポイントは、駐車場の確保について、窓口部署について、交通アクセスについて。庁舎機能の適切な配置の主な議論のポイントは、多目的スペースについて、本庁舎機能の集約について、行政事務に必要な床面積の確保について。活力と魅力あるまちづくりの推進の主な議論のポイントは、庁舎整備の地元発注について、鳥取駅周辺のまちづくりについて、鳥取城跡周辺地区のまちづくりについて、鳥取全体のまちづくりについて、地域生活拠点の再生について。現在及び将来にわたる費用の抑制の主な議論のポイントは、建築費の負担の抑制、維持管理費の負担の抑制、建築場所の違いによる建築費の違い、工期及び工事期間中の影響の違いとなっております。

次ですね。5つの方針の検討結果を材料として総合的に検討を行い、9月定例会にて最終報告を行う予定としています。

以上で市庁舎整備に関する調査特別委員会の報告を終わります。

以上です。

◆中西照典 委員長 ありがとうございます。

時間はかって、大体5分ですかいな。ぐらいね。だから、あれは班の班長さんがこの部分は読んでいただくことになると思いますけども、なれてないのもう少しかかるかもわからんけど、大体5分をめどにつくっているとこであります。

今の説明、あるいはスライドを議会の報告会に、この委員会の報告内容として持っていこうと思います。どうですか、皆さん、何か御意見があれば。

桑田委員。

◆桑田達也 委員 1カ所、大変細かいことですが、最後のページの現在及び将来にわたる主な議論のポイントの3番目ですね、建築場所による建設費の違いというふうに原稿はなっているのですが、パワーポイントは建設場所による建設費の違いというふうになっていまして、これはどうでしょう、この原稿に沿ってパワーポイントを直すのかな。

◆中西照典 委員長 建築場所によるというのと建設場所によるというので、建築場所による、そうだな。ですから、パワーポイントのほうを建築場所による建設費の違いにきちっと直した

ほうがいいということですね。じゃあ、その点。**(発言する者あり)** 建設のほうがいいのですか。わかりました。**(発言する者あり)** はい。建設がいいの。読むほうを直すということ。じゃあ、建築じゃなく建設に。

そのほか。

寺坂委員。

◆**寺坂寛夫 委員** 説明が何々について、ついてというのがありますね。例えば8番ですか、現在5つの方針というのが、防災機能の強化、主なポイントはというのがありますけどね、いろいろな何々について、何々についてというのは、そのついて、ついてを省いて、例えば防災備蓄倉庫、多目的スペース、またヘリポート、ぽんぽんぽんぽんといって、以上についてという格好の説明のほうが時間は短縮できるかなと思いますけどね。

◆**中西照典 委員長** 読み原稿で一つずつついてというのは置いてしたほうが、時間が短縮できるという意味ですね。ちょっと検討してみましょうか。5分を守らないと、でも大変でしょうから、委員会。

そのほかに何か。内容的にこれはいうのがなければ。

橋尾委員。

◆**橋尾泰博 委員** 7番の文章の真ん中辺ですが、現本庁舎を耐震改修すべきか否かについて採決しました。一部委員からは現時点での採決は認められないとの意見がありましたが採決した結果云々と、否決されましたまでつながっていくわけですが、どうでしょう、一部委員から現時点での採決は認められないとの意見がありましたが、採決した結果、現本庁舎を耐震改修することは否決されました。結果だけ書けばいいじゃないでしょうかね。あのときの採決のとり方はちょっと異常な部分もあって、この文章を読めばね、現本庁舎を耐震改修することについて賛成者なしとなり、結果としてなったのですけども、採決の時期ではないと、時点ではないという委員でありましたから、賛成も反対も意思表示できない非常にちょっと特別な状況であったと思いますから、別にここに現本庁舎を耐震改修することについて賛成者はなしとなると、そこまで詳しく書かなくても、採決した結果、現本庁舎を耐震改修することは否決されたというので文章としては続くと思うので、ここだけ別に丁寧にされなくてもええじゃないかなと思うのだけど。

◆**中西照典 委員長** これは現実には賛成者がなかったからというのが事実ですので、こちらをとりましたからね、ですからそれを持ってくるわけですし、その賛成者になった結果がそういうふうになされたということで、委員長としてはそれでいいと思いますかね。

◆**橋尾泰博 委員** 文章としては間違っていないのだけど、あのときの採決のとり方のあの状況の中でね、やはり意見が3論あった中で、現本庁舎を耐震改修するかしないかという採決、委員長の提案によってのがあったときに、やはり委員の中から今の時点で採決をする場面では、時期ではないという意見が出ました。やはりそういう委員の心境からすれば、賛成とも反対とも意思表示ができない状況に追い込まれていた、これが現実だろうというふうに私は思っているんで、現本庁舎を耐震改修することについて賛成者なし、やはり採決をする時点か時点でないかという提案をした委員の立場からすれば、やはりこういう書き方っていうのはちょっと抵抗が

あるなど、結果は結果としてありましたけどね。

◆**中西照典 委員長** このときは賛成するかどうかをとったということが事実でね、別にこれはそのときの採決の仕方はこうであったのでこれは載せないと、どういう採決の仕方をしたかということが大事なのでね、これは私そのままを載せればいいと思っているのです。別に心情云々は、それは橋尾委員が言われますけども、そのときの採決はまさにこの採決でしたから、別に耐震改修するかしないかという採決、否定するかじゃなかったもので、事実このままだったのですよ。ですから、そのように載せとるところです。

そのほか何か意見があったら。いや、今私が、委員長が言いました点について、橋尾委員が言ったこととちょっと、これは委員長が言っていることですから、何かあれば。

有松委員。

◆**有松数紀 委員** 私もね、非常に採決の状況の中では多少混乱があったことは事実です。ただ、どういった結果であれ、議会の採決のとり方に関しては特に異常なとり方ではなかったという中で結果的には賛成者がなかったというのは事実ですから、それはそれで私は状況の中での書き込みとしては不適切というわけではないと思います。橋尾委員も不適切という意味で言うておられるのではないということを感じながらね、今、意見を言わせていただきました。

◆**中西照典 委員長** 私が言った意見は、皆さんが橋尾委員の言うておられるのであれされるならそれは幾らでもいいですけど、私は私の意見を言わせていただいたのです、委員長としては。ほかの方はどうでしょう。

棕田委員。

◆**棕田昇一 委員** 委員長も有松委員も橋尾委員も、それぞれ言うておられることはそのとおりでね、結局どういう文章に整理するかという話だと思うのです。そういう意味でいうと、橋尾委員も言うていますが、これ自体が間違いではないですけど、議会人である我々は、どういのですかね、理解しやすい、中身の賛成、反対は別としてですよ、議事の進め方、あるいはその結果としてわかりやすいかもしれないけれど、市民にとってやっぱり私はわかりにくい、あるいは誤解を生じる危険性がある。だからといって、あんまり事細かく注釈を入れたような説明文にすると時間の問題もありますし、かえってまたいろんな議論を呼ぶことになりかねない。そういう意味でいいますと、私は橋尾委員が言われたような形で簡潔にさせていただくと、一定の配慮といいますか、ということになるのではないかと思います、事実かどうかという意味でいうと、議会ルールとしてはこれが事実ですから、別にこれに強硬に反対ということではないですけど、少しそういうような配慮というのがなされないのだろうかということに私の意見として言うておきたいと思います。

◆**中西照典 委員長** 寺坂委員。

◆**寺坂寛夫 委員** 中間報告にこれは全部出ていますね、ホームページにもね、内容は。そういうものですんで、そのまま載っていますのでね、これは問題ないと思いますが、皆さんに説明しても、市民の皆さんに全部説明している報告ですから、中間の。問題ないと思います。

◆**中西照典 委員長** 私一つ、配慮って、橋尾氏が言われる配慮、この文章でもう一つ、することの賛成なしとなりということ載せるのは、そのときにいらっしゃった人に何か非常に傷つけ

るようなことあるのですか。ちょっと僕はその点がね、もう一つぴんとこないのだけど、私の感想でちょっと何かあれば一言。

◆吉田博幸 副委員長 これでええでないですか。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 私が言った意味の配慮というのは、議員への配慮ということではなくて、市民へのわかりやすさという意味で、私の配慮はですよ、申し上げたということです。

◆中西照典 委員長 下村委員。

◆下村佳弘 委員 僕はこれでいいと思っていますけども、採決を認められないという意見があったからその結果が出ているのであって、それがなかったら賛成者なしとも要らないということになりますので、採決しました、その結果、現本庁舎を耐震改修することは否決されましたというようにすれば簡単にはなりますよね、言われるほうとしてはね、意味もはっきりしますし。途中経過がどうであってこうなったのだということを言いたいのなら構いませんし、これが事実ですからそれでもいいと思うのですけれども、それを時間とかいろいろな配慮とかいうのを考えなくてね、事実を載せるとしたらそういう方法もあるじゃないかというふうに思いますね。

◆中西照典 委員長 ここでもう一度言いますと、採決した結果、現本庁舎を耐震改修することは否決されましたと、もうこれでやってしまえということですけども……（発言する者あり）いやいや、やってしまってもいいということでしょう。しまえじゃない、やってしまってもいいという。その意見と、どういう採決の仕方をして結果がこうなったかというのは、これは私は中間報告のままだがね、出ているから私はこれでいいと思っていますけどもね。改めて……。

有松委員。

◆有松数紀 委員 どちらの意見も意味合いが確かにあって、市民に向けての理解のしやすさという御意見も確かだろうと思いますし、このことを上げることによって、採決した状況を市民に知らしめるという意味で賛成者なしとなりという部分の非常に重さといいますかね、そういった部分を感じている、例えばですけども私なりの解釈としてはそういったものは必要でないかと思っているのですけども、ここら辺は正副委員長の判断にお任せするしかないのかなと思います。たりはしているのですけども。

◆中西照典 委員長 どうですか、任せるといって、副委員長も委員長もこれでいいと思っていますので、橋尾委員、それでいかせてもらっているのですか、いけませんか。

◆橋尾泰博 委員 この説明の文章を読んだときに、やっぱりちょっとね、5分という制約の中でちょっとくどいなという感じがしたので申し上げたのですけども、私としてはこれ以上もう言いませんけども、現本庁舎を耐震改修すべきか否かについて採決しました。一部委員からは現時点での採決は認められないとの意見がありましたが、採決した結果、現本庁舎を耐震改修することは否決されました。これでやっぱり。

◆中西照典 委員長 橋尾委員はね、そういわれますけど、原文のままいきたいと思いますが、よろしいですか、皆さん。

伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 これを読んだときに、中間報告のそのとおりに出されているのだなとは思った

のですよ、文章そのままね。それで、今のところじゃないところでね、7行目のところでね、時間を費やし審査されてきたところではありますがというね、こういう「されてきたところではありますが」というのが割と議会でこういった言い回しが多いのだけど、ストレートにね、議会がしたのだから、審査してきましたがとかというね、そういうストレートな言い方に変えていったほうが報告としてはすっと入ると思うのですよ。ただ原文そのまま載せているので、中間報告のそのまま文章使うとなればそこも直さずに、ちょっとこういう言い方は仕方がないなと思うけども、ちょっと耳聞きなれないところは市民にとってはちょっと聞き苦しくなるかなとは思いました。

◆**中西照典 委員長** 例えば「ありますが」が「あります」とか、そういうふうに。**(発言する者あり)** もう一度その点は、文言は先ほどの「ついて」が多いとかね、いろいろありましたから、その点はもう一度考えてみたいと思います。

そのほかよろしいですか。5分ですので、せいぜいこの辺だろうと思います。

じゃあ棕田委員。

◆**棕田昇一 委員** 8番のところですけど、防災機能のところではリポートのことで液状化対策のことがありますけどね、議論はあったと思いますけど、あんまりリポートのことは主な議論のポイントというほどのことでもなかったように思うのですが、どうなのかというのと、もう一つは液状化対策の議論もありましたけど、防災機能の強化ということでの議論ということとは違って、建物を建てるに当たってのことだったのではないかなというふうに思うのですが、ちょっと整理の仕方の問題ですかね。

◆**中西照典 委員長** 一応この場所で実際に委員の方が議論の対象にされたのと、それから、やはり執行部が出された中でポイントとして必要な面は一応皆さんにわかってもらう、ただ議論がね、それを集中にしていなかったけど、必要なものはやはり入れていったほうがいいだろうという点もあって、こういうふうに入れている部分があります。

下村委員。

◆**下村佳弘 委員** これ防災機能の強化の13、14、15の辺ですよ。これ、そのときにかなり皆さんが御意見を出されて、液状化のことについては議論したというふうに僕、記憶しとるのですけど。だから、それでよろしいのではないかと思いますよ。**(発言する者あり)**

◆**中西照典 委員長** どこに持っていくかというのはあれだけど、たまたまこれは液状化をこの防災のところだから、一応それも、その時点で言いながらも全体のどこかへ入れませんとね、その他というのをつくって入れるわけにいきませんので、ここでまとめさせていただくとここでありますね。

棕田委員。

◆**棕田昇一 委員** 次のページ、同じ8番のところの最後のほうですが、箇条書きの部分。建築費の負担の抑制、維持管理費の負担の抑制と。これ、何か建築費の抑制、維持管理費の抑制でいいように思うのだけど、負担のというのはどういう意味でしたかいな。

◆**中西照典 委員長** 次長。

○**河村 敏 市議会事務局次長** 全体構想の3の中の表現がそうやってなっていたので、それを

そのまま引用させていただいて、事務局で整理させていただいたというところですので。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 そうすると、これは負担というのは市民の負担という、全体構想の中では市民の負担、それを抑制という意味ですかいな。全体構想ではどういう意味ですかね。

◆中西照典 委員長 宮崎主幹。

○宮崎 学 庁舎整備局主幹 ちょうど全体構想の10ページに書いておりますけども、そこに書いている表現は、建設費の負担の抑制ということで、例えば合併特例債を活用するとか、有利な財源とか、例えば積み立て済みの基金を使っていくとか、いわゆる建設費の抑制というよりは実質の負担も抑制していこうというところで表現しておりまして、維持管理費についても、維持管理費がかかる面と、あとは自然エネルギーの活用などで維持管理費がかかる部分が例えば太陽光の発電とかでカバーできる分があれば、そういった意味で負担自体を抑えていきたいという意味で使っております。ですので、経費自体は変わらなくても、市が持ち出す部分が極力抑えられるように工夫したいという表現で使っておるということです。

◆中西照典 委員長 よろしいですか。

鳥取市自体が使う分、あるいは他のエネルギーで賄える分という意味でしょうね。そのようです。

そのほかよろしいですか。

では、先ほど指摘していただいた点の読み原稿は、ちょっとなるべく5分以内におさまるようにしていきたいと思いますけども、この案に沿って議会報告会に特別委員会の報告として持っていきたいと思います。よろしいですね。

では、そのようにさせていただきます。

それでは、これをもちまして……（発言する者あり）

伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 想定問答…（聞きとり不能）。

◆中西照典 委員長 ちょっと次長、案があるようです。

○河村 敏 市議会事務局次長 今の伊藤委員さんの御意見については、以前もありましたですね、前回か前々回か。それで何らかの……（発言する者あり）ええ、言われたので、何らかのものを同じ想定問答みたいなものをつくっておこうかなというふうに事務局は思っていますので。

◆中西照典 委員長 それと、委員それぞれであくまで自分の意見じゃなくて委員会で話されたことについてでしょうから、非常に判断迷うようなのは後ほどに説明するとか、常任委員会でもありましたけど、そういうふうにしていかないと、自分で確実に言えることは言っていないでしょうし、その辺は判断してくださいなということですね。（発言する者あり）

それぞれのね、班の中で一緒になれる方が2名はいらっしゃいますので、その人とよく相談しながらやっていただきたいと思います。

よろしいですか、伊藤委員。議会報告を担当する副委員長さんとしては今回初めてですのでね、うまくいけばいいですけどね。

皆さん、それで協力していただきまして、立派な報告会になるよう期待しております。
いいですか。

それでは、これもちまして委員会を閉会させていただきます。御苦労さまでした。

午後2時47分 閉会